

(3) 平成18年度第1部会の取組

○平成18年度は、連携する公園や緑地の愛護会活動や緑道のPRをおこなうとともに、緑道を教材とした小中学生への教育活動についての検討、「(仮称) つづき緑道委員会」のあり方の検討を行った。

<p>第1回検討会 平成18年6月19日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成18年度活動予定について ●「(仮称) つづき緑道委員会」の設立に関する検討について ●次世代の緑をつなぐ「子ども達(小中学生)」への緑道のPRについて
<p>第2回検討会 平成18年7月13日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緑道を教材とした小中学生への教育活動について(1) <ul style="list-style-type: none"> ・授業の内容についての意見 ・授業及び協力体制としての手法についての意見 ●「(仮称) つづき緑道委員会」について(1) <ul style="list-style-type: none"> ・位置づけ等
<p>第3回検討会 平成18年8月3日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緑道を教材とした小中学生への教育活動について(2) <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容、手法についての提案 ●「(仮称) つづき緑道委員会」について(2) <ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト、趣旨、名称 ・活動内容 ・メンバー構成 ・活動頻度
<p>第4回検討会 平成18年9月11日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緑道を教材とした小中学生への教育活動について(3) <ul style="list-style-type: none"> ・科目ごとの検討結果 ・問題点、課題 ・検討会としての取り組み姿勢について ・今後の進め方
<p>第5回検討会 平成18年9月28日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緑道を教材とした小中学生への教育活動について(4) <ul style="list-style-type: none"> ・学校との関わり方について ・学校へ提供していく第1部会からの資料イメージについて
<p>学校へのヒアリング 平成18年10月26日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●茅ヶ崎台小・荏田南小・東山田中の教師等へのヒアリング
<p>第6回検討会 平成18年11月13日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緑道を教材とした小中学生への教育活動について(5) <ul style="list-style-type: none"> ・学校ヒアリング結果 ・緑道を用いた環境教育の方向性 ・地域からの支援策の具体作業について
<p>第7回検討会 平成18年12月11日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緑道を教材とした小中学生への教育活動について(6) <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容の精査 ・提案を実施する組織について など

⑧緑道を教材とした小中学校への教育の提案

都筑区の緑道は、「グリーンマトリックスシステム」と呼ばれる計画的な緑の保全・整備がなされたものであり、豊かな生物環境・都市環境を形成する全国でも有数の緑の資源となっている。

これらの「緑の資源」を守り育てていくためには、愛護会や自治会・町内会など地域の人達の日ごろの活動が必要不可欠であるが、地元住民でもこれらの保全活動が地域の人達の手で行われていること自体があまり知られていなく、活動に関わる人が固定化・高齢化してきている。

そのため、もっと多くの人達が身近な地域の活動を知って参加してもらうためには、緑道の魅力とそれに関わる人・団体や地域活動に関するPRが必要である。

そこで、第1部会は、学校教育の場にもっと緑道を活用してもらい、知る・学ぶ活動を通じて、この貴重な財産を次世代を担う子ども達に伝えていく方法について検討を行った。

1) 緑道を教材とした教育の実現に向けた第1部会の活動方針

- | | |
|-------------|---|
| 【目的】 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑道を守るには地域の力が必要 ・地域で活動する人たちが固定化、高齢化 ・緑道への想いを次世代につなげたい「水緑を知る、学ぶ、大切にする」 |
| | ↓ |
| 【手段】 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の学びの場である、学校の授業のなかでの可能性を検討する「緑道をフィールドや教材とした教育プログラム」 |
| | ↓ |
| 【方策】 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校へ情報を提供し、先生から生徒達に伝えてもらう。 |

2) 教科書の分析

文部科学省の学習指導要領から緑道を教材とすることができそうな科目と学年をピックアップし、都筑区で使用している教科書を部会員が分担して分析した。

その結果、緑道は主に理科、社会、道徳等に沿って活用できる題材「気象、水循環、いきもの、地図作り、歴史・文化、神社仏閣、埋蔵文化財、ニュータウン計画当初の郷土情報」が豊富で、教科・クラブ活動などを通して体験の場、材料収集の場として活用できそうな事がわかった。

表-2. 緑道と関わりが深いと考えられる科目の抽出

学年	科目	頁	内容
小3	理科	P4	せせらぎを含む緑道での虫や植物の観察
		P7~57	緑道を含む通学路や畑で花や野菜を育てる。
		P30	昆虫の体の作りや住みかについて、緑道、公園で観察する。
小4			空き缶の行方
小4	理科	P4~17	生物：緑道に隣接する生物相保護区（茅ヶ崎公園、鴨池公園、都筑中央公園）の開放を中心にテーマを設定し公園関係者の協力を求める。
		P34~39	植物：竹林などの保護区やメンテ作業の実態を観測させ、植物保護の大切さを体験させる。
		P53~55	農作物：中央公園里山倶楽部田畑部会とタイアップし、希望によっては作業実習も取り入れた身近な植物の観察をおこなう。
小3 小4	社会	P10~29	つづき博士倶楽部（※1）の地図づくり講座を活用する。個性的な地図の作り方を学び、街の実態を知ると同時に緑道への関心を引き付ける。
小5	理科		温度・湿度・降水量等の観測
小6	道徳		「葉っぱのフレディ（※2）」達の仲間探し
中2	理科	もくじ	「身近に見られる野草」観察のフィールド写真+観察実験試料採取
中2	理科		温度・湿度・降水量等の観測
中3	理科 2分野	P98	都筑区の自然（水と緑）の実態とはたらきを知り、維持管理していくための方策を考えてもらう。

（※1）主に区内立地企業による区内小・中学校への出前講座

（※2）「葉っぱのフレディー いのちの旅」レオ バスカーリア著 みらいなな訳（童話屋）

3) 先生達へのヒアリング

荏田南小学校、茅ヶ崎台小学校、東山田中学校の先生達にヒアリングをおこない、緑道を活用した教育の可能性について、情報を収集した。

現状の課題と緑道の活用に向けた方向性については、以下の通りである。

【現状】

- ・現状でも一部学校では緑道を活用されている（花壇、図工、まちあるき、自然観察等）。
- ・クラブ活動での活用可能性が高い。
- ・つづき博士倶楽部等の既存のしくみの活用が低い（内容がわからず利用しにくい）。
- ・教員側に地域の情報や知識が不足している。

【緑道活用の方向性】

- ・幅広い教科（社会、理科、生活、道徳、総合的な学習の時間、選択科目等）で緑道の活用が可能
- ・教科との適合性が高い緑道を用いた教育プログラム作成が可能
- ・具体的な①プログラム②地域情報（資料）③人材など、地域からの支援が望まれている
- ・地域の活動に子供たちを受け入れる受皿が必要

（※参考 ヒアリングシート） 緑道を活用した環境教育の可能性について

【ヒアリングの主旨】

都筑区の緑道は、「グリーンマトリックスシステム」と呼ばれる計画的な緑の保全・整備がなされたものであり、豊かな生物環境・都市環境を形成する全国でも有数の「緑の資源」となっています。

私たちは、この豊かな都筑区の水と緑を守り育てる活動を続けています。そこで「緑道の魅力向上」の一環として、環境教育の場にもっと緑道を活用してもらい、知る・学ぶ活動を通じて、この貴重な財産を次世代に伝えていきたいと考えています。

このため、環境教育を行っている学校に対し、地域が支援・協力を行っていくための方策を検討しております。今回は、環境教育の主体である学校に対し、その意向や要望を汲みあげ、地域ができることを明らかにしていきたいと考えています。

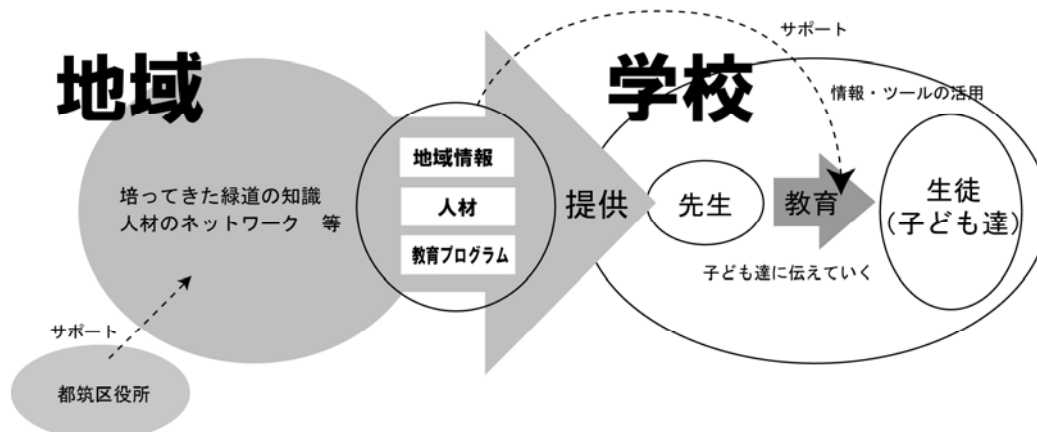
【ヒアリングの項目】

- 現在の環境教育の取り組み、実績 ○緑道活用の可能性 ○実施にあたっての問題点や課題 等
- 環境教育の支援材料としてほしいもの、望まれるもの（情報、人、もの、活動プログラム例 等）
- 地域への要望 等（支援策、体制、要望事項等）

4) 緑道を題材とした教育の方向性

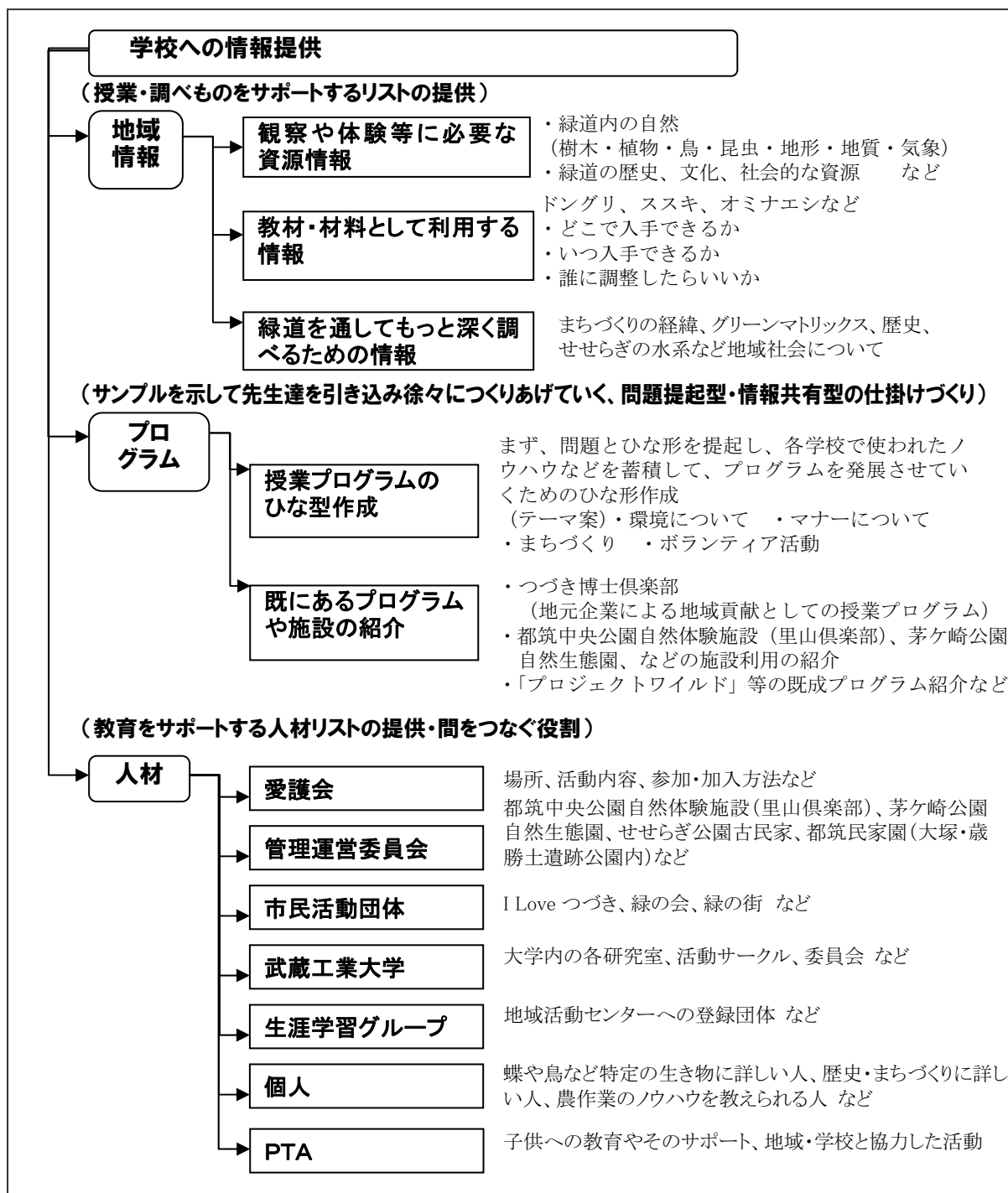
緑道という貴重な財産を次世代を担う子ども達に伝えていくために、①地域情報（文献書籍、地域資源、活動団体等）の提供 ②教育プログラムの提供 ③人材（情報提供、講師）の提供の3つの「情報・ツール」を小中学校へ提供し、先生達がそれを利用して子ども達に緑道の魅力や地域の人達の活動を伝えてもらえるよう、情報や人材等でサポートすることが考えられる。

図ー6. 緑道を題材とした教育活動イメージ



5) 教育プログラムの提案検討

学校側へ地域から支援（提供、協力）していく具体内容は、以下のように整理される。



6) 教育プログラム提案の今後に向けた課題

イ. 教員への啓発

区内へ転任してきた教員への情報提供、教員向け研修（イベント）などの実施

ロ. 地域支援の体制、窓口、資料等の管理運営の仕組み

学校が緑道を活用した教育を行う際、人材・情報等の提供や利用の際のコーディネートを行い地域と学校との間をつなぐ役割として、行政や中間組織が機能していくことが望ましい。

ハ. 子どもの安全確保

地域の人、PTAの参加・協力により、子ども達が安心して学べる環境を整える。

⑨（仮称）つづき緑道委員会のあり方の検討

緑道の進むべき方向や管理のあり方、緑の保全意識、マナー意識向上の具体策など様々な課題を抱える中で、公園愛護会や緑道愛護会、PTA、自治会町内会など地域が連携して解決に向けた取組みを検討する組織「（仮称）つづき緑道フォーラム」の設立に向けた検討をおこなった。

1) 設立趣旨

- ・「区民の共有財産であり、都筑区独自の資源である緑道を本来の魅力が維持・向上するよう、区民で知恵や力を出し合う。」
- ・「イベント等の取組みを通しながら、緑道に関する知識や情報を蓄積し、継続的にフォーラムのメンバーや緑道利用者に発信して、緑道の大切さについて意識向上を図る。」

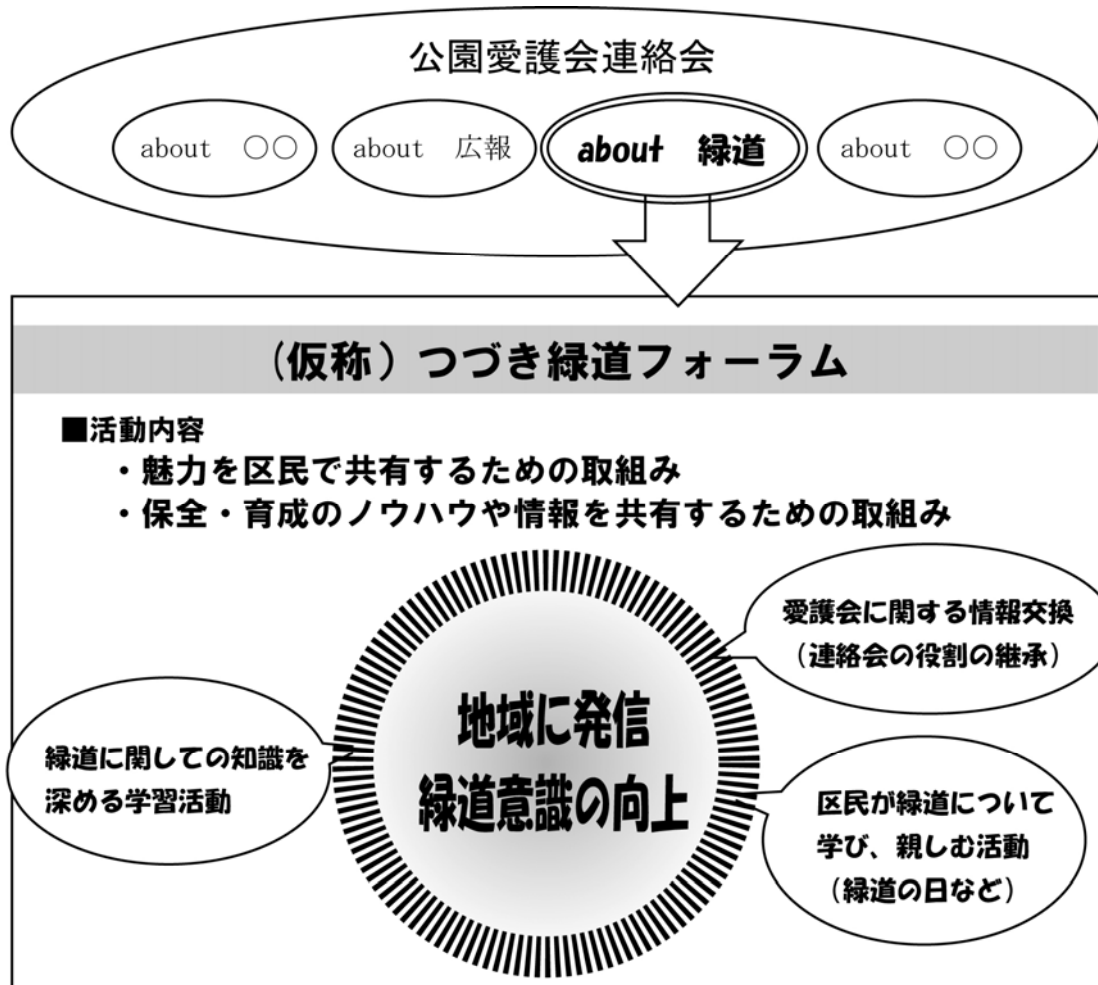
2) 主な活動内容およびメンバー構成

- ・緑道の魅力（計画的な位置づけ・緑道の存在意義など）を広く区民で共有できる取組み
 - ・緑道の保全・育成に関して、ノウハウや情報を共有する取組み
 - ・近隣の愛護会同士の協働した緑道の保全・育成活動を促進する取組み
- ※原則年4回活動する。（必要に応じて臨時会を開催する。）

■メンバー（常時参加）：緑道と緑道に接する公園の愛護会、行政（土木事務所、区政推進課）

■アドバイザー（随時参加）：緑道や水・緑・環境などについてノウハウのある団体
その他、必要に応じてPTA、保育園、幼稚園などの利用者の協力をお願いする。

図ー7.（仮称）つづき緑道委員会のあり方イメージ



⑩ ホームページによる緑道のPR

<http://www.city.yokohama.jp/me/tsuzuki/kusei/mizumidori/ryokudou/ryokudou.html>

平成17年度より、部会員の手作りで作成し、第1部会のホームページを作成し、緑道の魅力や課題などのPRを行った。

その後も各メニューの内容を更新しており、平成18年度では最終的に以下の構成となった。



◆ 緑道は自然の公園

- ・ 緑道の豊かな自然環境のPR

<http://www.city.yokohama.jp/me/tsuzuki/kusei/mizumidori/ryokudou/sizenkoen.html>



◆ 緑道を育てていこう

- ・ 緑道愛護会の活動紹介、及び利用者のマナー啓発

<http://www.city.yokohama.jp/me/tsuzuki/kusei/mizumidori/ryokudou/aigo.html>



◆ 緑道の見どころ

- ・ 緑道の見どころスポットの写真集

<http://www.city.yokohama.jp/me/tsuzuki/kusei/mizumidori/ryokudou/midokoro.html>



◆ 取り組み内容

- ・ 第1部会の会議記録等

<http://www.city.yokohama.jp/me/tsuzuki/kusei/mizumidori/ryokudou/torikumi.html>



◆ 関連リンク集

- ・ 緑道マップ

<http://www.city.yokohama.jp/me/tsuzuki/kusei/ryokudoumap.html>

- ・ 区民の手作りページ“都筑の魅力”探検隊 都筑区の緑道へようこそ!

<http://www.city.yokohama.jp/me/tsuzuki/kumin/ryokudou/index.html>